

令和 7 年 6 月 30 日
札幌芸術の森クラフト工房

令和 7 年 5 月実施 木工房利用者との意見交換会議事概要

1 開催概要

- (1) 日 時 令和 7 年 5 月 24 日（土）14:15～16:00
- (2) 場 所 札幌芸術の森陶工房ワークショップルーム
- (3) 出席者 利用者様：5 名
札幌芸術の森：調整担当部長、創作普及課長、創作普及課工房係長、創作普及課工房係担当者、創作普及課木工房職員 4 名 計 8 名

2 議事概要

以下は、大要・発言趣旨をまとめています。

(1) 意見交換会趣旨説明（芸術の森調整担当部長より説明）

令和 5 年から令和 6 年にかけて、意見交換会を経て運用方法が曖昧な点や運用の見直しをいくつか行ってきた。

一方で、令和 6 年度に木工房の運営に関する 2 件の住民監査請求※をいただいた。

1 つは、工房裏の駐車スペースの運用において、駐車料金未徴収のまま適切に管理していないのではないかとの指摘。指摘案件は、住民監査請求時には既に料金徴収済みであったが、料金徴収の不確実性に対するご意見と理解し、工房裏が一般駐車スペースとは取扱いが異なることも含め運用の強化を図っていることを説明。

2 つめは、貸工房における職員の作業について、昨年 6 月の意見交換会での検討後、一定条件のもと、利用者の同意を得たうえで職員が作業できる運用を新たに設けたが、運用開始の令和 7 年 1 月以降、利用者への同意確認行為を行わないまま職員が作業を数度行っていたとの指摘。

両案件ともに職員間で事案を共有し、再発防止に向け取り組んでいる。なお、2 つめの案件では専用利用と個人利用の考え方や団体による専用利用と個人による専用利用の取扱いなど整理しなければならない点が確認された。今後の検討対象としていくことを説明。

本日の意見交換会は議案を特に設けていないが、芸術の森からの報告事項、アンケートへの利用者のご意見などに対する芸術の森の考え方をお伝えし、皆様のご意見を伺い、工房運営について考える場とすることを伝えた。

※ 住民監査請求の結果は 2 件とも棄却

(2) [芸術の森] から 3 件の報告事項について説明

① 貸施設利用料金の改正 貸工房・窯利用料について

- ・ 札幌市都市公園条例の改正により、令和 8 年 1 月 1 日以降に申請が行われた利用から貸工房・窯の利用料金に変更となる。（料金表は資料 1 のとおり）
- ・ 運用開始以降に利用内容の変更または取消が発生した場合も、申請日に準じて新・旧料金が適用される。
- ・ 令和 8 年 1 月以降の利用申込受付開始前に、改めて文書等で周知する。

② 工具箱の運用について

- ・ 今年 2 月以降に実施したアンケートへの回答をもとに、使用頻度が低い工具を収納棚等へ移動させ、工具箱の中を整理する試験運用を行っているが、意見交換会を経て運用を確定する旨説明。
- ・ 「工具箱の置き場所を作業台下へ変更することについて」のアンケート結果は、回答数 29 名のうち賛成 11 名、反対 5 名その他及び未回答 13 名。なお、未回答数 13 名を、掲示物・ホームページで誤って 1 名と報告していたことを修正。
- ・ 「工具箱の今後の設置について」のアンケート結果は、必要 10 名、不要 6 名

③ 木工房、芸術の森施設改修について

- ・ 昨年の意見交換会でお伝えしたが、札幌芸術の森は、設備の老朽化により、今後段階的に改修工事を予定。
- ・ 木工房をはじめ各工房の改修及び休館期間は、現在札幌市において検討中。休館期間については、直前の連絡にならないよう、然るべきタイミングでお知らせする。
- ・ 札幌市に対しては、芸術の森各工房の改修時期を、一斉同時期とせず段階的に実施してほしいことを要望。
- ・ 休館中も普及活動などの講習会は、可能な限り継続する。
- ・ 芸術の森の今後のあり方についての検討委員会が、外部有識者等を委員として、札幌市主催で令和 6 年度に開催された。この検討委員会に際し、工芸部門では、各工房の利用者より、利用目的や時間帯、改修工事による休館中の影響などのアンケート結果を報告させていただいた。
- ・ 委員会では、貸し施設の利用時間帯について、実態を踏まえ見直してもよいのではという意見もあったが、こうした事案は意見が分かれるところであるため、慎重な議論により進められるよう市に伝えていく。

➤ 報告事案 3 件に対する出席者意見はなし。

(3) アンケートに寄せられたご意見への回答（詳細は別紙参照）

アンケートに寄せられた合計 32 件のご意見は、「1 駐車場について」（3 件）、

「2 大型製材機/加工機について」（11 件）、「3 講習会について」（6 件）、「4 運用について」（12 件）に大別し、アンケートでいただいた質問・意見に対して芸術の森から説明後、説明に対する意見交換会出席者の意見を伺った。

① 「駐車場について」の質問・ご意見

なし

② 「大型製材機／加工機について」の質問・ご意見

- ・ [質問] 2-②の「自分のペースで作業したいため先取りは希望があるとき以外やめてほしい」とあるが、「先取り」とはなにか？
 - [芸術の森] 主に縦挽き丸のこ盤、帯のこ盤や自動鉋盤を使用する際に、切った材を受け取ること。

③ 「講習会について」の質問・ご意見

- ・ [意見] 講習会や木工自由制作相談室のあと貸工房として開放してほしい。例えば5月は講習会等が多く、専用利用や休館日により予約が取れない。できる限り夜間を開放してほしい。貸工房の年間内訳が公開されているがどう活用したらよいのか。
- ・ [意見] 講習会後の夜間利用開放については、職員に負担がかからないのであれば利用したい人は多いと思うので前向きに検討してほしい。
 - [芸術の森] 講習会後の夜間区分の利用については、いただいたご意見を踏まえて開放できないか検討する。
 - [芸術の森] 貸工房の日数については、夏休みや冬休みの期間は子ども向けの講習会が多く、貸工房日数が少ないが、年間で調整している。内訳は年間の貸工房日数に、月毎の利用日数が明示されており、年間を通じた制作の見通しに活用いただきたい。

④ 「運用について」の質問・ご意見

- ・ [意見] 工房内の昼食の原則禁止について理解しているが、利用者の中に電気ポットを持参し電源を繋いでいる人がいる。木工作业に關係ない電源使用は認められるのか。
- ・ [意見] 他の自治体の施設では、電源使用に際し、十円単位で電気代を別途徴収された経験があるので参考にしてはどうか。木工作业において必要な物品かどうか線引きをしてはどうか。
 - [芸術の森] 制作のため長時間を過ごす工房の特徴から、何もかもを認めないということへの反対意見も考えられる。工房の性質を踏まえたうえで、電源使用の許容範囲について、いただいたご意見を受け止め検討する。

- ・ [意見] 残置についての取扱いが申請による運用になってから、大雪などの理由により2回残置した。ルールは理解しているが、冬季は、工房裏の道が凍り、道具や材料を持っての搬出は危険。夜間区分で残置が必要になった場合は、職員が不在のため申請ができない。残置物を整頓した上で道具類もあわせて置いて帰りたい。
- ・ [意見] 作品の塗装後は12時間動かさないようにするのがメーカー推奨であり、以前のように残置を許容してほしい。
- ・ [意見] 残置要件を緩和する場合は有料化も必要。有料にしないと置きっぱなしが横行し、所有者不明になる道具が出る可能性もあり、施設側の負担が増す。
- ・ [意見] 塗装や接着で残置した制作物について、他の利用者や清掃員にはどのような状態のものか判別しがたいため、悪意なく触れてしまいトラブルの可能性もあるのではないか。
 - [芸術の森] 以前は制作中のものだけではなく道具もまとめて置いて帰るような事案が数多くあった。一昨年、残置禁止をうたったが、運用が窮屈との声もあり、接着や塗装など持ち帰りが難しいということは理解できることから、事情に応じて残置可能とした。このことから、都度、持ち帰りの原則は変わらないが、職員帰宅後の夜間対応については検討する。
- ・ [意見] 搬出入の時間設定について、利用開始15分前からしか工房に入室できない運用は短すぎる。工房裏が車で混み合うと危険なので、早く搬入させてほしい。
 - [芸術の森] 工房に入室いただけるのは利用開始時刻（10時、17時）からであるが、搬出入に時間を要することを考慮し、15分前の入室を認めているところ。ご意見は、入室時間を早めてほしいとの要望であるが、あらかじめ清掃・点検の必要があり、時間についてはご理解願いたい。ご指摘の搬入時に工房裏が混雑し、危険と感じるような場合は、工房職員にお知らせいただきたい。

（４）意見交換会全体を通しての質問・ご意見

- ・ [質問] 何も問題なく工房が使用できており、札幌にはこのような場所がありすごいと感じた。自分の道具ではできない事をどこに相談したらよいのか知りたい。
 - [芸術の森] 貸工房でご自身での作業が難しい場合、木工自由制作相談室という職員が利用者に付きっきりで指導する講習会への参加が望ましい。作りたいものを職員に相談しながら制作できるため検討していただきたい。

- ・ [意見] 意見交換会を実施することは否定しないが、参加は任意であるべきで実施日の工房利用を止めるようなことはしないほしい。
 - 【芸術の森】意見交換会の開催と工房のご利用については事前に案内させていただいたとおり参加は任意とし強制はしていない。意見交換会の位置づけは、ご利用の方々の意見を直接うかがえる場として重要と捉え、事務職だけではなく工房職員も参加させている。このため、工房管理の職員が不在になるため工房を閉じている。また、以前開催した意見交換会では、工房を休館して開催したところ出席者が少なく、利用者のご意見には直前まで工房を利用できると意見交換会に参加しやすいなどの声もあったことから、意見交換会が始まる2時まで工房を開館対応したところ。ご意見は受け止め、今後の開催方法について検討したい。

- ・ [意見] 昨年のアンケートについて、夜間区分の時間帯について、夜間を利用したことがない利用者にも聞きとりしていたが、当事者ではない意見も含めて全体として数値化されることに、工房利用時間の短縮を誘導していると感じる。夜間利用したことがある人とならない人に分けて集計するなど、問い方に配慮が必要ではないか。
- ・ [意見] 23時まで使用できる施設是全国的にも珍しいので、そのことを施設のサービスの強みとして継続してほしい。
 - 【芸術の森】夜間利用ニーズを把握するため、利用実績に関わらず広くご意見を聞く姿勢で、芸術の森の全工房において同様のアンケートを実施した。全体ニーズを把握したうえで偏った方向にならないように整理していく。

- ・ [意見] アンケートは匿名と理解しているが、現在の聞き取り様式では、意見交換会参加希望者は名前の記入が必要になるため、出欠とアンケートは別にするべき。
 - 【芸術の森】アンケートの記名、無記名についてはご指摘のとおりであるので、今後検討する。

以上で意見交換会を終了することを申し伝え閉会した。

以上

掲出期間：令和7年7月31日